

広報 れんげい

2020
8
第173号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：第12回笠置町フォトコンテスト佳作
「清流木津川」（撮影：上杉裕明さん）

もくじ

まち・むらの話題	2~3
教育 / 保健・福祉	4~5
安心・安全 / 行政	6
おしらせ	7~10
図書室・消費生活	11
ベストショット / いいところめぐり	12



笠置町

防災パトロール

6月22日（月）、災害対策の検討や関係機関との防災体制の確立を図ることを目的として、防災パトロールをおこないました。

京都府の防災関係機関と共に河川や土砂災害の危険が予想される箇所を現地で確認しました。今年度は南部区・東部区内の浸水想定区域と南部区内の土砂災害警戒区域を点検し、災害時における注意点の意見交換や危険箇所の知識を共有しました。

今後、京都府をはじめ、防災関係機関や町内団体との連携をおこない、防災体制の構築と災害に強いまちづくりを目指します。



白砂川付近の点検

笠置町

保育所七夕会

7月2日（木）、保育所で七夕の飾り付けをおこないました。

なかよしグループで作った四角つなぎや貝殻つなぎ、各クラスで作った様々な短冊や笹飾りを、「どこにつけようかな?」と、思い思いの場所に飾り付けていました。

また、7月7日（火）の七夕会では、七夕の由来の紙芝居を鑑賞したり、自分の願いごとをみんなの前で発表したりしました。織姫と彦星の人形劇では、その内容に笑ったり友だちと話したりしながら楽しんでいました。



和束町

お弁当をご提供いただきました

6月27日（土）、

新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校のため、いきいきこども館で受け入れをした児童約20人に対して、「スーパーカーナタ」の井上勝司さんご厚意で、昼食に唐揚げ弁当を提供していただきました。

間隔をあけて座り、みなさんでおいしくいただき、いつもは小食の児童も完食できて喜んでいました。

児童に元気と笑顔を与えていただき、ありがとうございました。



固定資産評価審査委員

6月定例議会において、固定資産評価審査委員の小西雄さん（本郷）と岡崎孝一さん（月ヶ瀬ニユータウン）の再任が同意されました。任期は令和2年7月2日から令和5年7月1日です。



岡崎孝一さん



小西雄さん

七夕飾りを届けたよ

7月1日（水）、南山城保育園では七夕に向け、笹の飾り付けをしました。自分たちで作った飾り、そして願い事を結び、空まで届くようお願いします。

その後、5歳児がデイサービスを訪れ、輪つなぎをおじいちゃんおばあちゃんにプレゼントしました。



笹飾りの前で記念撮影



デイサービスみなさんに輪つなぎをプレゼント

南山城村

人権擁護委員の再委嘱、退任・委嘱式

和束町・南山城村で、人権擁護委員の再委嘱、退任・委嘱式がおこなわれました。

和束町では、人権擁護委員として平成26年7月から活躍されている渡邊隆一郎さん（白栖）が2期目の任期を終え、法務大臣より令和2年7月1日から3年間の任期で再委嘱されました。

南山城村では、7月6日（月）、委員の退任・委嘱式がおこなわれました。退任式では3期9年間、務められた森山高吉さん（南大河原）に感謝状と記念品が贈呈されました。

また、再任で福田将人さん（田山）が、新任で辰巳均さん（田山）が、それぞれ令和2年7月1日から令和5年6月30日の任期で委嘱されました。

人権擁護委員は地域の住民が、人権について関心を持ってもらえるよう様々な取組や人権相談を受けるなどの活動をおこなっています。和束町では毎月27日（土日・祝日の場合はその前の人権ふれあいセンターの開館日）に、南山城村では毎月20日（土日・祝日の場合は、翌開庁日）に人権相談所を開設しています。

人権に関する問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

問合せ 和束町人権啓発課

（和束町人権ふれあいセンター内）

☎0774・78・3488

南山城村総務課

☎0743・93・0102（直通）



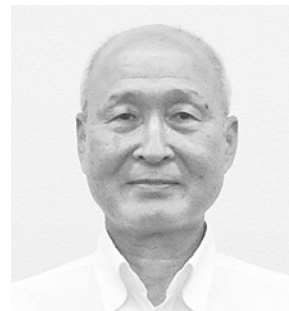
渡邊隆一郎さん（和束町）



森山高吉さん（南山城村）



福田将人さん（南山城村）



辰巳均さん（南山城村）

和束町・南山城村

少年補導栄誉金賞受賞 おめでとうございませう

昭和63年から笠置町青少年育成委員会会長や相楽青少年補導委員会会長を務められている山本幸男さんが長年の功績に対して警察庁長官から少年補導栄誉金賞を授与され、全国的にも数少ない受賞者の1人となりました。

山本さんは、平成18年から京都府少年補導連絡協議会の副会長も務められており、30年以上にわたり笠置町の夏祭り、ソフトボール大会、少年の主張大会などさまざまな分野での活動に取り組んでおられます。

この度の栄えある受賞、誠にありがとうございます。



学校における 夏季休業期間中の業務休止日の設定

連合教育委員会では、教職員等の健康を保持・増進し、心身のリフレッシュを図るとともに、総実働時間の短縮並びに計画的な休暇の取得を促進するため、管内小・中学校における夏季休業期間中の業務休止日を設定します。ご承知いただくとともに、ご協力をお願いします。

■業務休止日

- 8月11日(火)
- 12日(水)
- 13日(木)
- 14日(金)

■緊急連絡先

教育委員会学校教育課

☎0774・78・4335



保健・福祉

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

・症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
・受診前には電話でお問合せください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988(直通)

受診前には電話でお問合せください。

9月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
9月 6日(日)	小児科	21日(月・祝)	内科・小児科
13日(日)	小児科	22日(火・祝)	内科・小児科
20日(日)	内科	27日(日)	内科・小児科

※8月分については広報れんげい7月号をご覧ください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その65 授乳・離乳と食物アレルギー



「授乳・離乳の支援ガイド」は、妊娠婦や子どもに関わる保健医療従事者が基本的事項を共有し、支援を進めていくことができるよう、保健医療従事者向けに平成19年3月に作成され、自治体や医療機関等で活用されてきたものです。昨年3月にその改訂版が出されました。新たに出版された「授乳・離乳の支援ガイド」について、今回は食物アレルギーに関することについてお伝えしたいと思います。このガイドでは、次のようなことが書かれています。

- ・子どもの湿疹や食物アレルギー、ぜんそく等のアレルギー疾患の予防のために妊娠及び授乳中の母親が特定の食品やサプリメントを過剰に摂取したり、避けたりすることに効果は示されていない。子どものアレルギー疾患予防のために、母親の食事は特定の食品を極端に避けたり、過剰に摂取する必要はない。バランスのよい食事が重要である。
- ・食物アレルギーの発症を心配して、離乳の開始や特定の食物の摂取開始を遅らせても、食物アレルギーの予防効果があるという科学的根拠はないことから、生後5〜6か月頃から離乳を始めるように情報提供をおこなう。
- ・離乳を進めるに当たり、食物アレルギーが疑われる症状がみられた場合、自己判断で対応せずに、必ず医師の診断に基づいて進めることが必要である。
- ・食物アレルギーの診断がされている子どもについては、必要な栄養素等を過不足なく摂取できるように、具体的な離乳食の提案が必要である。

このように、妊娠中や授乳中そして離乳食の開始にあたって、特定の食物の摂取を控えたり遅らせたりしても、アレルギー疾患の発症を予防することはできません。自己判断で食物摂取の制限をすることは、かえってアレルギー反応を増強する可能性があります。食物アレルギーが気になる場合は、必ず医師に相談の上、対応するようにしていただきたいと思います。

桑原 勲

産後ケア事業を7月1日より開始しました（3町村）

産後ケア事業は、子育ての悩みや不安を抱えるママたちが少しでも安心して子育てができるように、宿泊または日帰りで助産師や看護師等の専門スタッフによるママの心身のケアや育児サポートが受けられます。

- 例えば…
- ・初めての育児でよく分からない
 - ・実家が遠く、夫の帰宅も遅く、助けてもらえなくて不安
 - ・授乳が上手くいかない など

対象者

- 各町村にお住まいの産後4か月までの赤ちゃん和妈妈で、次のいずれにも該当する方
- ・家族等からの支援が受けられない
 - ・体調不良や育児の不安がある
- ※母子ともに感染症疾患にかかっていたり、入院による治療が必要な方は利用できません。

内容

- ・ママの体や心のケア（ママの体調管理や心の休養・おっぱいケアなど）
- ・赤ちゃんのケア（発育や発達の確認など）
- ・育児サポート（赤ちゃんのお風呂・おっぱいの飲ませ方など）



利用時間・利用料金（例）

	利用時間	利用料		
		市町村民税課税世帯	市町村民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	午前10時～翌日午前10時まで （3食付き）	6,000円	630円	0円
日帰り型	午前10時～午後6時まで （1食付き）	3,000円	210円	0円

※宿泊型・日帰り型を合わせて利用は7回までです。

※上記は例になりますので、詳しい内容については各町村に直接お問合せください。

利用施設

各町村が指定した医療機関や助産所となります。詳しくは各町村にお問合せください。

問合せ

- 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2301（代表）
和束町福祉課 ☎0774・78・3006（直通）
南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

令和2年度 母子家庭人間ドック受診者募集（3町村）

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院及び日本赤十字社京都府支部のご厚意により、半日の人間ドック（健診）を実施します。下記の要領で受診希望者を募集します。

実施期間 令和3年1月～令和3年3月

実施場所 京都第一赤十字病院健診センター

対象者 3町村に居住する母子家庭の母親であり、令和2年4月1日時点で児童扶養手当の受給者のうち満30歳以上65歳未満の者であって、昨年度に受診をしていない者

申込方法 受診申込書に必要事項を記入の上、84円切手を貼った返信用封筒を添えて、山城南保健所及び役場の母子家庭等担当課へ提出。

募集定員 80人（定員を超える場合は、受診できない場合があります。）

受診の可否については、山城南保健所から、後日おしらせします。

申込締切 8月31日（月）必着

検査項目 尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視（バリウム検査）、心電図検査、内科・

子宮頸がん検査

※乳がんのマンモグラフィー検査等は、受診者の負担になります。

費用 検査に要する経費は無料ですが、精密検査（再検査）及び交通費は、本人負担となります。

その他 特段の事情なく当日キャンセルされた場合は、来年度以降、本人間ドックの申込みができなくなります。

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301（代表）

和束町福祉課

☎0774・78・3006（直通）

南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104（直通）

相楽中部消防組合消防職員募集

募集内容・応募資格

消防職	職種	採用	資格
若干名	採 用 人 数	予 定 人 数	
身体的条件 視力・両眼で1.0以上であること。(矯正視力含む) 身体・色覚・聴力・言語、その他職務遂行上支障がないこと	居住条件 相楽中部消防組合管内又はその近郊(おおむね通勤時間片道40分以内)に居住しているか、採用後に居住の予定があること	年齢と学歴 平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法の高等学校以上の卒業者又は同等の学力を有する人(令和3年3月卒業見込者を含む)	

受付期間 7月27日(月)～8月14日(金)

※土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

受付場所 木津川市木津白口10番地2

相楽中部消防組合消防本部 総務課まで本人持参(郵送は受付不可)

必要書類

申込書と受験票に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼り、次の書類等を提出してください。
・最終学校卒業証明書(卒業見込証明書)
・最終学年成績証明書

受験票送付用封筒1通(長形3号封筒に、住所・氏名を記入し84円の切手を貼付してください。)

試験日

第1次試験
実施日 9月20日(日)

実施場所 木津川市木津上戸15 相楽会館2階(予定)

試験内容

教養試験・消防適性検査・小論文

その他

※第2次試験等については、合格者に通知します。
試験案内・申込書等は、相楽中部消防組合消防本部総務課及び消防本部各出張所・笠置町役場・和束町役場及び南山城村役場に置いています。

また、ホームページ(<http://www.sourakuchubu19.kyoto.jp/>)からもダウンロードいただけます。

問合せ

相楽中部消防組合消防本部 総務課

☎0774・75・1380

行政 Administration

人権強調月間

一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会づくりを目指し、笠置町では毎年7月を、和束町・南山城村では8月を「人権強調月間」と定め、差別や人権問題をなくすため、各種人権啓発活動をおこなっています。

人権啓発作品


7月の笠置町人権強調月間に向けた啓発作品(標語等)の募集がおこなわれ、多数の作品をご応募いただきありがとうございました。右の作品が、代表となった標語です。

- ①きずなで一つに すてきな町へ
- ②笑顔あふれる 差別のない町
- ③思いやり 小さな町に 生まれる人権
- ④人権は 一人一人の 意識の向上。
- ⑤人権花 今日もみんなの 町に咲く。
- ⑥思いやり みんなの心に きっとある
- ⑦街をつなげる 愛乃詩 心から奏でよう
- ⑧笑顔で結ぶ やさしい人の輪 心の輪
- ⑨大きな声のあいさつで 心の扉 開けよう
- ⑩思いやり それは笠置の 宝物!!
- ⑪何げない 言葉が人を 傷つける
- ⑫広げよう 手をとりあって 心の輪
- ⑬もうやめよ!! 冷たい視線 心ない言葉
- ⑭命とは 自分や家族の 宝物
- ⑮作ろうよ みんなが笑顔の 明るい未来
- ⑯広い心 やさしい気持ち それが笠置に 大切なもの
- ⑰あいさつは 人をつなげる コミュニケーション

動をおこなっています。

※今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため行事の中止や、規模の縮小をしました。

この町に
明るい笑顔と
思いやり



(※代表作品)

- ⑩心のヒビ 何をやっても もどせない!!
- ⑪みんなで咲かそう やさしさと言う 人権の華
- ⑫心にポッカーあいた穴 一生わすれられない
- ⑬自分にはいい言葉だと思っても 相手にとってうれしくない言葉だってある
- ⑭その言葉 なぜ言うの 人の心が きずついちゃう
- ⑮むりやりやっても楽しくない 自分のやりたいことを やることが大切!!
- ⑯差別はいけない いじめもいけない 人のきずつくことは してはいけない。
- ⑰悪口は 人も自分も 傷つくよ!!
- ⑱明るさと、親切な町の輪を広めよう
- ⑲幸せの思いは深き、人権の尊さ
- ⑳助け合う 人権社会は 地域から。
- ㉑やめよう 言葉のパワハラ 言葉の暴力
- ㉒伝えたい 人権という 言葉の大切さ。

上記作品は広く人権啓発活動に利用させていただきます。

講座

心とカラダの健康づくり事業
『太極拳教室』

実施日 8月25日(火)
時間 午前10時～正午
場所 つむぎてらす
講師 古西一美さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生除く)
定員 先着10人
参加費 100円(講習料)
※当日徴収します。



『健康体操』(笠置町)

実施日 8月13日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町産業振興会館2階ホール
講師 西垣紀王代さん
参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726



『親子の茶道教室
ゆかた茶会』(南山村)

実施日 8月9日(日)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山村村文化会館(やまなみホール)和室
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親子の茶道教室受講生
※受講生以外の方でもお気軽にお

問合せ 越してください。
教育委員会南山村分室
☎0743・93・0580

催し

暮らしのデザイン事業
『大人も道徳』講座

実施日 9月17日(木)
時間 午前10時～11時30分
場所 和東町体験交流センターホール
講師 西本吉生さん(相楽東部広域連合教育委員会教育長)
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)
定員 先着20人
申込期間 8月24日(月)～9月11日(金)
参加費 無料
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

募集

※以上の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただく可能性があります。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

令和2年度自衛官募集

受付・問合せ
①自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
☎075・803・0821
②宇治地域事務所
宇治市広野町西裏71番地の5
S・COKUBO 202号室
☎0774・44・7139
③笠置町総務財政課

☎0743・95・2301(代表)
和東町総務課
☎0774・78・3001(直通)
南山村総務課
☎0743・93・0102(直通)

④その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内をおこなっています。
試験日程等は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる可能性があります。

募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	男子	年間を通じておこなっています。	受付時にお知らせします(※)	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)
	女子			
防衛大校生	推薦	9月5日(土)	9月26日(土)・27日(日)	18歳以上21歳未満の者 ◇高卒者(見込含)または高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者
	総合選抜	11日(金)	1次:9月26日(土) 2次:10月31日(土) 11月1日(日)	
	一般	7月1日(水)～ 10月22日(木)	1次:11月7日(土)・8日(日) 2次:12月8日(火)～12日(土)	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満) ◇高卒者(見込含)、または高専3年次修了者(見込含)
防衛医科大学校 医学科学生		7月1日(水)～ 10月7日(水)	1次:10月24日(土)・25日(日) 2次:12月9日(水)～11日(金)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日(水)～ 10月1日(木)	1次:10月17日(土) 2次:11月28日(土)・29日(日)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

*令和3年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降におこないます。

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 8月18日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課・総務財政課
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和東町)

実施日 8月4日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 和東町役場第1相談室
問合せ 和東町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和東町)

実施日 8月27日(木)
時間 午後1時30分～4時
場所 和東町人権ふれあいセンター
問合せ 和東町人権啓発課(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山村)

実施日 8月20日(木)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山村文化会館 やまなみホール 研修室
問合せ 南山村総務課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山村)

実施日 8月20日(木)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山村文化会館 やまなみホール 研修室
問合せ 南山村総務課

ご寄付ありがとうございました「和東町ふるさと応援寄附金」へ次のとおりご寄付をいただきました。
氏名：西方寺 釋 聖舟様 住所：和東町 寄付金額：100,000円

☎0743・93・0102 (直通)
 ※無料法律相談は事前予約が必要です。
 事前予約は8月19日(水)午後5時
 まで受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
8月18日(火)	飛鳥路集会所
19日(水)	こむぎてらす
28日(金)	笠置云館

時間 午後1時30分～3時
 問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
8月21日(金)	童仙房公民館
28日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
 問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

※以上の各種相談については新型コロナウイルス
 感染拡大防止のため中止する場合があります。

その他

お盆期間における町内循環バス運行のおしらせ

8月13日(木)・14日(金)の2日間
 については、土日・祝日用ダイヤでの運
 行とさせていただきます。

問合せ 笠置町商工観光課
 ☎0743・95・2301(代表)

笠置町戦没者追悼式

実施日 9月3日(木)

時間 午前10時～11時
 (受付午前9時30分)
 場所 産業振興会館2階ホール
 参加対象 戦没者ご遺族
 問合せ 笠置町役場税住民課
 ☎0743・95・2301(代表)

**和東B&G海洋センター
プールの一般開放**

開放期間 7月24日(金)～8月30日(日)
 までの土日・祝日のみ
 午後1時30分から4時まで

利用料金

町内在住者	
幼児	50円
小・中学生	100円
高校生・一般	150円

※小学3年生以下の方がご利用の場合
 は、保護者の同伴が必要です。
 利用条件 新型コロナウイルス感染拡大
 防止のため、利用者は町内在住
 在勤の方及びその家族の方のみ
 とさせていただきます。

※来場時に体温測定の実施、住所・氏
 名・連絡先の記入をお願いします。
 定員は60人です。
 問合せ 和東町総務課
 ☎0774・78・3001(直通)

**南山城小学校プール一般開放
中止のおしらせ**

毎年、南山城小学校にて実施していま
 すプールの一般開放は、今年度新型コロナ
 ナウイルス感染拡大防止のため、中止す
 ることとなりました。ご了承くださいませ
 すようお願いいたします。

問合せ 教育委員会南山城村分室
 ☎0743・93・0580

**令和2年度甲種防火管理新規講習会
中止について**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観
 点から、今年の甲種防火管理新規講習会
 については中止とします。受講を予定さ
 れていた方々には誠に申し訳ありません
 が、ご理解をお願いいたします。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部予防課
 ☎0774・75・1381

**令和2年度四季彩祭実行委員会
主催・各イベント開催中止(笠置町)**

令和2年度の「笠置夏まつり(花火大
 会)」「笠置もみじまつり(音絵巻コン
 サート)」「全国ご当地鍋フェスタ・鍋
 1グランプリ」について、新型コロナウイ
 ルスの感染拡大防止の観点から、その開
 催を全て「中止」することに決定いたし
 ました。

イベントを楽しみにされていた方々に
 は申し訳ありませんが、ご了承ください。
 なお、笠置山もみじ公園の「もみじフイ
 トアップ事業」は例年通り11月1日～30
 日までおこなう予定です。

問合せ 笠置町四季彩祭実行委員会
 ☎0743・95・2301

敬老会中止のおしらせ(3町村)

9月に開催を予定していた敬老会につ
 いては、新型コロナウイルス感染拡大防
 止と参加されるみなさんや関係者の方の
 健康と安全を最優先に考え、中止するこ
 ととなりました。

楽しみにされていたみなさんや関係者
 の方にはご迷惑をおかけしますが、ご了
 承ください。

問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代表)

令和2年国勢調査の実施について

令和2年(2020年)10月1日を調
 査期日として、日本国内にふだん住んで
 いるすべての人(外国人を含む)及び世
 帯を対象とした国勢調査が実施されます。
 回答方法は、インターネット上からの
 回答、記入済みの調査票(紙)の郵送提
 出、調査員に直接調査票を提出する3つ
 の方法があります。

できる限りインターネット上からの回
 答または調査票の郵送提出にご協力をお
 願いします。なお、調査票は9月中旬頃
 から配布予定となっております。
 問合せ 笠置町総務財政課
 ☎0743・95・2301(代表)

和東町総務課
 ☎0774・78・3001(直通)

南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

**伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業
救急・健康ダイヤル24**

☎0120・4199・22
 心と体のさまざまな相談に24時間体制
 でお応えします。

※通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたし
 ます。場合によっては、お名前と年齢
 を告げてくださいます。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住
 いのみなさんが無料(フリーダイヤル)
 でご相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムになっ
 ていますので、安心してご相談ください。

上野総合市民病院 初再診時に「選定療養費」が必要になります

10月から上野総合市民病院を初めて受診する際に、かかりつけ医からの紹介状を持たずに受診される場合などに、健康保険の自己負担額とは別に「選定療養費」をお支払いいただきます。

選定療養費とは…厚生労働省が定める制度の中で、かかりつけ医などからの紹介状なしで200床以上の病院を受診した場合などに負担していただく費用のことで、

対象となる人

◎初診時選定療養費 5,500円（税込）

初診時にかかりつけ医などからの文書による紹介がない場合

◎再診時選定療養費 2,750円（税込）

病状が安定しかかりつけ医などへ紹介を申し出後に、患者の意思で引き続き当院の受診を希望する場合

※ただし、救急患者や公費負担医療制度の受給対象者または当院で同じ傷病に対し継続的に治療をおこなっている場合などを除きます。

その他、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 上野総合市民病院 医療事務課

☎0595・24・1111（代表） FAX0595・24・2268

✉byouin-jimu@city.iga.lg.jp ホームページ<https://www.cgh-iga.jp/>

「第48回木津川を美しくする作品展」作品募集

募集種目・規格

- ①標語の部 河川美化を主題としたもの
- ②短歌の部 木津川を主題としたもの
- ③俳句の部 木津川を主題としたもの
- ④詩の部 木津川を主題としたもの(800字以内)
- ⑤作文の部 木津川及び河川美化を主題としたもの（小中学生に限る。1600字以内）
- ⑥ポスターの部
河川美化を主題としたもの（小中学生に限る。サイズ・画用紙四つ切）
- ⑦書道の部 木津川を美しくする、自然を愛する気持ちから想起されることを主題としたもの。
（小中学生に限ります。作品に学年及び氏名を記載し、用紙サイズは書き初め用八つ切・縦68cm×横18cm程度とすること。通常半紙の作品は不可。書体は小学生が楷書、中学生が楷書または行書とします。）

受付期限 8月24日（月）（厳守）

ただし、相楽郡内小中学校を通じて応募する児童生徒の場合において、各小中学校から各町村支部事務局への受付期限を8月31日（月）とします。

提出先 木津川を美しくする会各市町村支部事務局

ただし、相楽郡内小中学校の児童生徒については各学校。また、左記以外の応募者については本部事務局。

応募方法 必ず各市町村支部事務局に備えている応募票に必要事項を明記すること。

応募資格 原則として相楽郡内在住または勤務するものとしませんが、それ以外の応募についても受け付けます。ただし、作品展の審査員及び本会関係役員を除きます。

作品の返還

応募作品は原則として返還しません。ただし、ポスター・書道のみ事前申出者には返却します。

その他 応募作品は未発表のものに限り、1人1種目2点以内（厳守）とする。また、応募作品を主催者の事業目的により複写転載することについて、本人は異議申立及び求償はできません。

問合せ 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1
（京都府山城広域振興局木津地域総務防災課内）
木津川を美しくする会本部事務局

☎0774・72・0051

FAX0774・72・8531

ビン・缶類の出し方

ビン

出せるもの（一例）

ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

出す時の注意

- キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。
- 外したふたは、プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装に、金属製の場合は粗大ごみに出してください。
- ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却して下さい。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース（再利用）されます。
- 農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。

ビン収集日

笠置町	毎月第2火曜日の翌日
和束町	毎月第3金曜日
南山城村	毎月第3月曜日

缶類

出せるもの（一例）

ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶

出す時の注意

- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- 中にタバコなどを入れたまま出さないでください。
- スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出してください。
- 缶以外の金属は粗大ごみに出してください。

缶類収集日

笠置町	毎月第3日曜日の翌日
和束町	毎月第2・4金曜日
南山城村	毎月第2水曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743-95-2301（代表）
和束町農村振興課	☎0774-78-3008（直通）
南山城村産業観光課	☎0743-93-0105（直通）



やぶれてビンなどが散乱しないように丈夫な袋に入れて出してください。



丈夫な袋に入れて出してください。



農村宿泊体験（農泊）8月の状況

こんにちは。先日いただきました受入家庭のみなさんからのご意見を参考にしながら、各関係機関と協議した結果、地域の方々の健康と安全を考慮し、2020年度の修学旅行の受入を中止することといたしました。

楽しみにして下さっていた方も多量中、とても残念な結果となってしまいましたが、気持ちを切り替え、今後に向けて、しっかりと準備をしていきたいと思ひます。ありがたいことに、来年度も各方面の学校から予約をいただいております。随時、状況を見て判断しながら、進めていきたいと思ひます。これからも、ご協力お願いいたします。

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る、「農泊事業」を進めています。いっしょにごはんを作り、食べ、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。少しでも受入にご興味をお持ちいただいた、笠置町・和束町・南山城村のみなさん、事務局が全力でサポートいたします。お気軽にご連絡ください。

問合せ 京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35（和束町活性化センター内）

☎：0774・78・3396 担当：下村・鍵岡

E-mail：info@chagenkyo.com



図書室だより



★ Pick UP ★

「じんかん」

今村 翔吾 / 著

天正5年のある晩、織田信長のもとへ急報が。信長に忠誠を尽くしていたはずの松永久秀が2度目の謀叛を企てたという。だが、意外にも信長は笑みを浮かべ、語りだしたのは…。



図書室の連絡先

笠置町図書室

☎ 0743・95・2726

和東町体験交流センター図書室

☎ 0774・78・4013

南山城村図書室

☎ 0743・93・0522

今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	あの日の交換日記	辻堂ゆめ
		流星シネマ	吉田篤弘
		不穏な眠り	若竹七海
	児童書	異界からのラブレター	薫くみこ
		11番目の取引	アリッサ・ポリングスワース
和東町	一般書	カケラ	湊かなえ
		じんかん	今村翔吾
		からだが整う発酵おつまみ	真藤舞衣子
	児童書	ぼくと母さんのキャラバン	柏葉幸子
		おろろんおろろん	石黒亜矢子
		オニのふろめぐり	岡田よしとか
南山城村	一般書	十字架のカルテ	知念実希人
		パンデミック・マップ	サンドラ・ヘンベル
	夢に住む 認知症夫婦のふたりごと	木部克彦	
	児童書	えだまめ	こがようこ
		天才ひっかけクイズ	長谷川均
		きみが、この本、読んだなら	戸森しるこ 他

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 8月23日(日) 午前10時30分～

場所 和東町体験交流センター1階ホール

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』について

秋の『ブックカフェ』は【今年読んだ本】をテーマに本の紹介をしていただきます。おひとり3冊ま

でをご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。

日時 9月18日(金) 午後6時30分～8時30分

場所 笠置産業振興会館会議室

※詳しくは3町村の各図書室においてあるチラシをご覧ください。



住所

木津川市木津上戸15 相楽会館1階
京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

相談日

月(金)祝日・年末年始を除く
午前9時～正午・午後1時～4時
※土日・祝日(年末年始を除く)は
☎075・257・9002へ(電話のみ)

※消費者ホットライン☎118(いやや)番でもご利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

☎0774・72・9955
(ナビックキューキューGOOOO)

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターでは、新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。相楽郡広域事務組合のホームページの最新情報をご覧ください。

相談すれば
楽になる



SDGsは未来の地球をよくするために2030年に向けてみんなで一緒に取り組む目標です。その目標は今を生きる自分と世界中のみんなのために、そしてこれから地球に生まれてくるみんなのために、自分たちが少しずつ努力をしていかなければいけないことです。みんなで目指しましょう。この目標は全部で17個あって、今回ご紹介するSDGsアイコンは6、11です。

10 人や国の不平等をなくそう	8 働きがいも経済成長も	6 安全な水とトイレを世界中に
11 住み続けられるまちづくりを	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標10 人や国の不平等をなくそう	目標8 働きがいも経済成長も	目標6 安全な水とトイレを世界中に
目標11 住み続けられるまちづくりを	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

世界を変えるための17の目標—SDGs(持続可能な開発目標) マークの意味や目指していることを学びましょう! No.2



まち*むら

ベストショット

南山城村

やまんなかで読書の日

移住交流スペースやまんなかでは、7月15日(水)・17日(金)・18日(土)の3日間を「読書の日」として、やまんなかの本棚にあった仕事や趣味、田舎暮らしに関する本などに加え、いらなくなった本や雑誌、絵本を並べて開放しました。

やまんなかでは、これからもみなさんに気軽にお立ち寄りいただける機会をつくっていく予定です。一部の本はそのままご覧いただけますので、ふらっと訪れてみませんか？

問合せ 移住交流スペース やまんなか

☎0743・94・0666

開館日時 水・金・土曜日 午前10時～午後4時



絵本を開いてゆっくり過ごす親子時間



まち・むら

いいところめぐり

南山城村



しゅんこうじ
春光寺

本堂／京都府登録有形文化財

仏像／重要文化財

所在地：南山城村大字北大河原小字北垣内4-1

北大河原地区にある真言宗智山派春光寺は、重要文化財である「木像薬師如来立像」を祀っています。その由来などについては、寺に唯一残る文献に『快然という僧が開いたということが伝承されている』と記録されています。

木像薬師如来立像は高さ146.7cm、カヤー木造りで、平安時代初期の作といわれています。頭部はやや小さめで体つきをややがっちりさせた造りは、奈良の元興寺にある国宝・木像薬師如来立像を思わせるもので、昭和53年に国の重要文化財に指定されました。

※拝観は事前にご連絡ください。

☎0743・93・0852



3 町村人口



人口・世帯数
(令和2年7月1日現在)

笠置町

人口 1,263人 (減2)

世帯数 634世帯(減1)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1

☎0743-95-2301

FAX0743-95-2961

<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,806人 (減11)

世帯数 1,701世帯(減2)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2

☎0774-78-3001

FAX0774-78-2799

<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

南山城村

人口 2,621人 (減1)

世帯数 1,219世帯(減2)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1

☎0743-93-0101

FAX0743-93-3030

<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日：月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

運賃：最大300円

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ

☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課

☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード